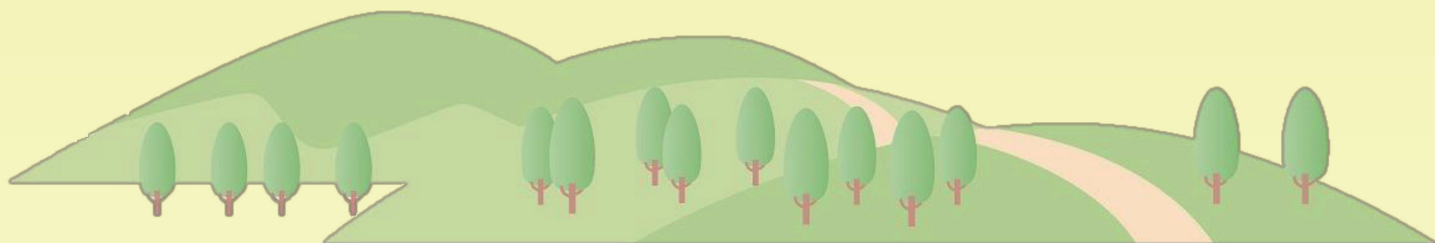


共生社会の実現を目指して ～「障がいのある人」に関する学習を通して～



令和 3 年 3 月

倉敷市教育委員会



はじめに

「障がいのある人」への関心の高まり

人権課題「障がいのある人」については、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し、支え合いながら、共に生活する社会（共生社会）をつくることを目指し、様々な施策や取組が進められてきました。そうした中、平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が求められるようになってきています。



また、令和3年8月には、延期された「東京2020パラリンピック競技大会」が開催され、障がいのある人への関心がより高まることが予想されます。これを契機に、障がいや障がいのある人に対する理解を一層深めることは重要であると考えます。

「心のバリアフリー」に関する教育の充実

平成29年2月、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」がまとめられました。これを踏まえ、令和元年10月、文部科学省は、様々な心身の特性や考え方をもつ人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、学び合い・支え合い・育ち合う関係を形成していくことを目的に、小学校・中学校・高等学校での教育活動に活用できる「心のバリアフリーノート」を作成しました。

第3次岡山県人権教育推進プラン（平成29年2月、岡山県教育委員会）にも、「障がいのある人」に対する学校園での取組として、「障がいのある人についての理解の促進」や「『心のバリアフリー』に関する教育の充実」が重点に挙げられています。



「多様性の尊重」を基盤に

G7倉敷教育大臣会合「倉敷宣言」

平成28年5月に開催されたG7倉敷教育大臣会合「倉敷宣言」には、「教育における多様性の尊重」が盛り込まれています。個別性や多様性が尊重され、すべての子ども等が自らの可能性や長所を最大限に活かすことができるような教育環境を実現することが、教えや学びの改善・向上策として示されています。

違いに気付き、認め合う

様々な違いのある人がいることに気付き、認め合うことは、障がい理解の素地となります。その素地を培うためには、教師自身が様々な違いを認める姿勢を示し、日常的・継続的に互いの違いを認め合うようにして多様性を尊重する環境をつくることが大切です。また、外国人や性的少数者等の人権課題を取り上げて多様性の尊重の学びにつなげることも効果的です。

学習構想図～「障がいのある人」に関する学習～

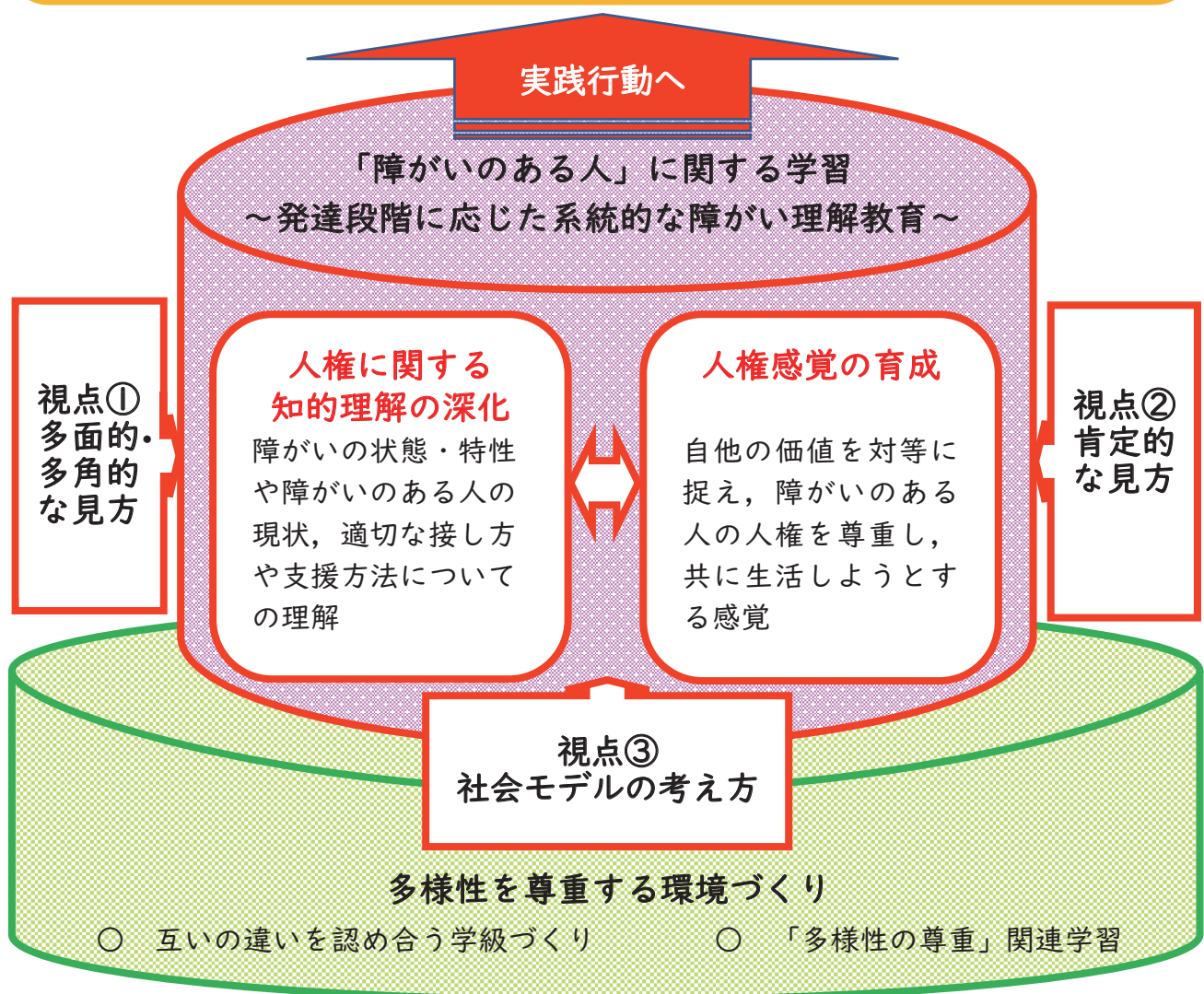
本研究では、多様性を尊重する環境づくりを基盤として、「障がいのある人」に関する学習を行います。

学習においては、知的理解の深化と人権感覚の育成を図りながら、発達段階に応じた系統的な障がい理解教育を進めます。

目指すところは、共生社会の実現に向けて実践行動のできる児童生徒の育成です。



障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し、支え合いながら、共に生活することのできる児童生徒の育成（共生社会の実現）



学習指導要領の方向性と「人権教育としての障がい理解教育」

平成 29・30 年改訂学習指導要領では、必要となる資質・能力を育むために「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の観点が重要視されています。「何ができるようになるか」では、育成したい資質・能力を明確にすること、「何を学ぶか」では、具体的な教育内容の改善・充実を図ること、「どのように学ぶか」では、主体的・対話的で深い学びからの授業改善が求められています。

本研究は、人権教育として障がい理解教育を実践しています。「何ができるようになるか」では、共生社会の実現を目指す実践行動を、「何を学ぶか」では、障がいや障がいのある人に関する知識を、「どのように学ぶか」では、体験・交流、視聴覚教材等をもとにした人権感覚の育成につながる学びを重視します。

学習指導要領の方向性	人権教育としての障がい理解教育
何ができるようになるか	共生社会の実現を目指す <u>実践行動</u> ができるようになる
何を学ぶか	障がいや障がいのある人に関する <u>知識</u> を学ぶ
どのように学ぶか	体験・交流、視聴覚教材等をもとにした <u>人権感覚</u> の育成につながる学び

人権教育を通じて育てたい「障がい理解に関する資質・能力」

人権教育のねらい

人権教育においては、知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させること、そして、その意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成することが求められています。



「人権に関する知的理解」に関わる資質・能力

発達段階に応じて、一人ひとりの存在や生命の尊さ、「障がいのある人」の人権の歴史や現状、関係法令に関する知識等を学ぶようにします。そして、自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決したりするために必要な実践的知識等を身に付けさせます。系統的な学習を展開する中で、様々な障がいの状態・特性や障がいのある人の現状、適切な接し方や支援方法について理解できるようにします。

「人権感覚」に関わる資質・能力

多様性を尊重する環境づくりを基盤とした障がい理解教育を通して、障がいの有無にかかわらず、自他の価値を対等に捉え、共に生活しようとする感覚を育成していきます。また、障がいのある人の人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知し、それを許せないとするような、価値志向的な感覚を育成します。

共生社会へ向かう視点

人権教育としての障がい理解教育を進める上では、「多面的・多角的な見方」「肯定的な見方」「社会モデルの考え方」の3つの視点を大切にします。

これらの視点は、共生社会の実現を目指すためにも重要なものと考えます。



視点① 多面的・多角的な見方

障がいの種類は様々で、身体障がいだけでなく、発達障がい・知的障がい等もあります。同じ障がいのある人でも、一人ひとりの状態・特性は違い、必要な支援も様々です。例えば、外部講師として招いた障がいのある人の話されたことが、全ての障がいのある人に当てはまるのではないということです。多面的・多角的な見方は、障がいのある人に対する決めつけや偏見をなくすことにつながる見方です。

視点② 肯定的な見方

障がいのある人について、生活上の工夫点や得意なこと等のプラス面、障がいとともに生きている人のすてきな姿、自分との共通点に着目する肯定的な見方は、障がいのある人に対するプラスイメージをもつことにつながります。

視点③ 社会モデルの考え方

「個人（医療）モデル」とは、「障がいのある人が直面する困難（障壁）は、障がいのある人自身が克服する問題である」という考え方であり、社会の側にとっては障がいを他人事と捉え、障がいのある人との間に心のバリアができてしまうことも考えられます。

それに対して「社会モデル」とは、「障がいのある人の直面する困難（障壁）は、周りの人たちを含む社会がつくり出していて、それを取り除くのは社会の責務である」という考え方です。この「社会モデル」の考え方で、社会の側が障がいを自分事と捉えることが、心のバリアフリーを推進し共生社会の実現を目指す上では大切になります。

考え方	個人（医療）モデル	社会モデル
障がいのある人が直面する困難（障壁）は？	個人が克服すべきこと	社会が解決すべきこと
変わるべきは？	障がいのある人	すべての人（社会全体）
社会の側からの障がいの捉え方	他人事	自分事
心のバリア（障壁）	心のバリアができる	心のバリアがなくなる

プラスイメージの学習

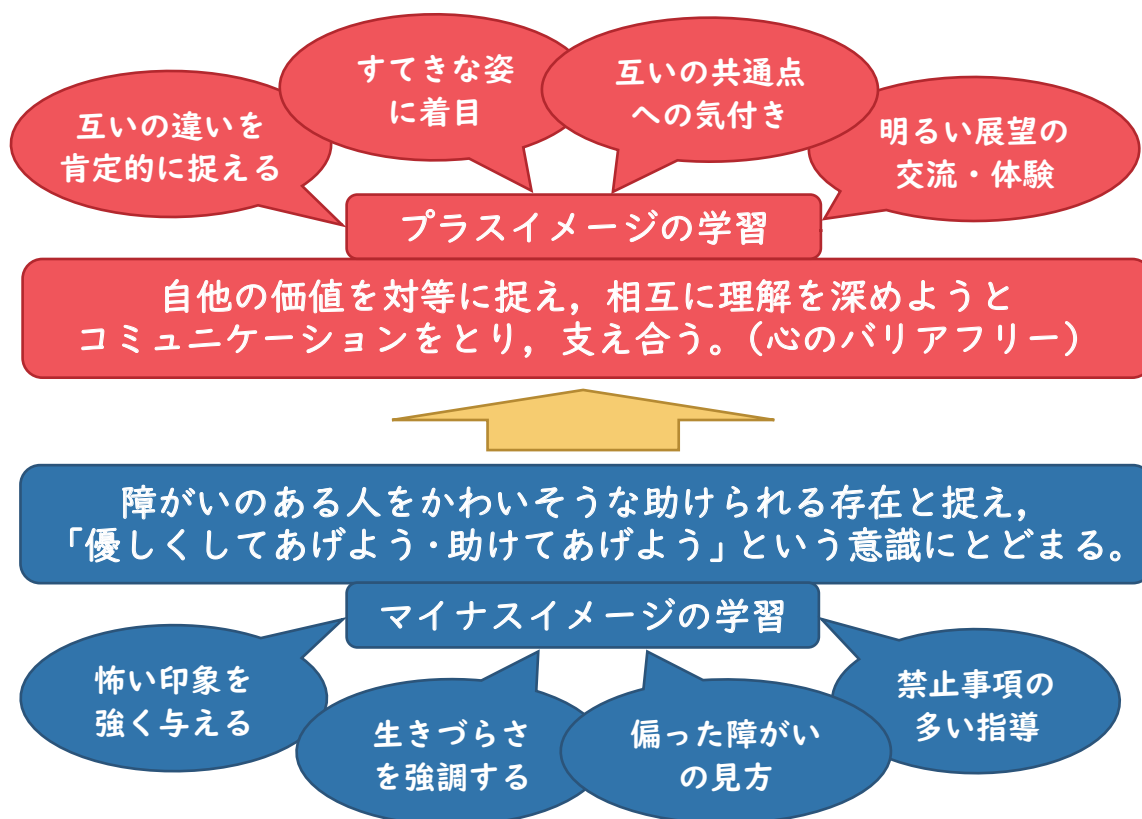
これまでの学習の成果と課題

これまでの「障がいのある人」に関する学習においては、アイマスク・車いす体験や障がいのある人との交流、講話をもとに、障がいについて理解し、障がいのある人の気持ちを共感的に受容することができる学習等がされてきました。また、各教科等と関連させ、学習したことをアウトプットすることでバリアフリーの社会を深く考える等、多くの成果を上げてきましたが、次のような課題も指摘されています。

体験において怖い印象を強く与えること、障がいのある人の生きづらさを強調すること、障がいのある人はこういう人だと決めつけること、「〇〇してはいけません。」という禁止事項の多い指導といったものです。このようなマイナスイメージの学習が重なると、障がいに対してもマイナスイメージをもってしまふことにつながります。そして、障がいのある人は、かわいそうな助けられる存在であり、障がいは、自分たちとはかけ離れていると捉え、「優しくしよう・助けてあげよう」という意識にとどまる学習になってしまいます。

心のバリアフリーに向けた「プラスイメージの学習」

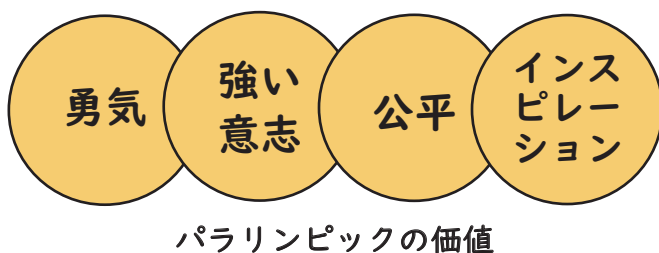
本研究では、これまでの学習の成果と課題を踏まえ、心のバリアフリーに向けた「プラスイメージの学習」を展開します。互いの違いを肯定的に捉えることをもとに、障がいのある人のすてきな姿に着目したり、自分との共通点に気付いたりすることのできる学習や、明るい展望の交流・体験等を通して、自他の価値を対等に捉え、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことができるようにします。



「パラリンピック・パラスポーツ」から学ぶ

パラリンピックでは、「勇気」「強い意志」「公平」「インスピレーション」という4つの価値を掲げています。この価値を感じながらパラリンピックやパラスポーツについて学ぶことで、障がいのある人はかわいそうだとネガティブに捉えるのではなく、一人のアスリートとしてリスペクトするポジティブな感覚を身に付けることができます。また、ボッチャやゴールボール等のパラスポーツは、みんなが一緒に参加して活動できることを目指すユニバーサルスポーツとしても楽しまれています。このようなユニバーサルスポーツにつながるパラスポーツを体験することで、ルールを工夫すれば障がいの有無にかかわらず共に楽しめることに気付くことができます。そして、体験から得たことをもとに自分たちの生活で生かせることを考えていくことは、実践行動につながります。

この体験をもとにした学習は、学校における学習や遊びの場で生かされるだけではなく、地域社会において障がいのある人と共にスポーツを楽しむきっかけとなる等、共生社会につながる効果も期待できます。

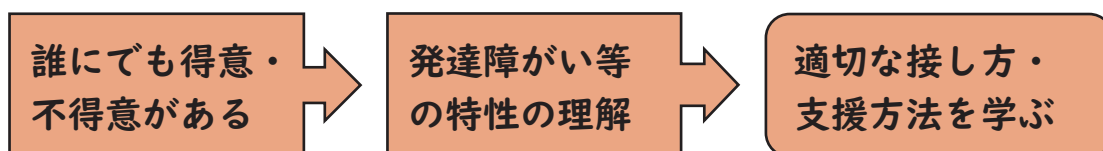


「外見ではわからない障がい」を理解する

聴覚障がいや内部障がい、発達障がい等の「外見ではわからない障がい」について学習することで、障がいについての理解を広げることができます。

その中の1つである、自閉症スペクトラム障害（ASD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）等の発達障がいについては、特別支援学級に発達障がいの児童生徒が在籍していたり、通常の学級においても発達障がいの可能性のある児童生徒が在籍していたりすることもあることから、児童生徒がその特性や適切な接し方等を理解することは大切であると考えます。

学習を進めるに当たっては、誰にでも得意・不得意があることを踏まえることで、発達障がい等の特性についても共感的に理解することができます。学級の実態に合わせて、どのような特性を取り上げて学習するかは配慮が必要ですが、このような学びはインクルーシブな学級づくりにつながると考えられます。



ありのままの自分を見つめて～自己理解に焦点を当てて～

目指す生徒の姿

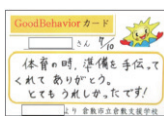
卒業後の生活では、自分の「得意なこと」「支援が必要なこと」を他者に伝えられることが大切である。そのためには自分の長所・短所を受け入れ、自己理解を深めることが必要である。その糸口として、生徒がありのままの自分を大切に、将来を前向きに捉え、現在の姿を適切に自己評価できるようになることを目指す。

全体構想

自己肯定感を育む素地づくり

日常生活「Good Behavior カード」

他者のよいところをカードに書いて、相手に伝える。自己や他者に対する肯定的な理解を目指している。



学級活動「将来の夢を考えよう」

将来に対する見通しや前向きなイメージをもつことができるようにする。



学級活動「自分の長所や短所を知ろう」

教師と対話しながら、自分の長所・短所を知ることができるようにする。

授業実践

総合的な探究の時間「実習で頑張ることを知ろう」
チェックリストに自己評価・他者評価を設け、自分の頑張る課題に気付くことができるようにする。

★総合的な探究の時間

「自分だけの評価基準表をつくろう」

活用

校内実習での活用

働くことを学ぶ校内実習において、自分の評価基準表を基に自己評価し、働く姿を適切に自己評価できるようにする。

成果と課題

生徒が自分自身の長所・短所に向き合いながら、将来に向けて肯定的に自己理解を深める機会となった。適切に自己評価し、丁寧に自己理解することで、今の自分の「課題」は決してマイナスのものではなく、自分の夢に向けて飛躍するチャンスであると生徒が捉えることができた。

しかし、この取組は高等部段階だけでは不十分であり、小学部・中学部・高等部の12年間の学びの中で自己理解を促す取組を系統的に行っていくことが必要である。

児童生徒が適切な自己評価を基に自己理解を深め、ありのままの自分を受け入れ、卒業後も共生社会の一員として、地域社会で力強く生きていくことを願っている。

倉敷市立倉敷支援学校 高等部 第1学年

研究のポイント

- ◎自己肯定感を育み、ありのままの自分と向き合うことのできる素地づくり
- ◎自分の課題を前向きに捉え、主体的に評価基準を考えられる展開の工夫

★総合的な探究の時間「自分だけの評価基準表をつくろう」

目標 自分の◎・○・△を知って評価表をつくろう

1 自分の評価基準表を考える

思考

各目標における評価基準を3段階で記入する

◎=よくできた ○=だいたいできた △=できなかった

生徒の実態に応じて、3種類の評価基準表を用意



並び替え

穴埋め

文章で記入



個別に写真等を提示し、「思考」を支援

2 教師と確認する

対話

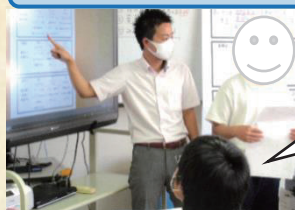


個別に対話しながら…
肯定的な言葉への言い換え
夢への道筋の視覚化

課題を前向きに捉える

3 自分の評価基準表を発表する

他者理解



他者との
共通点・相違点への
気付き

共に楽しく過ごすために～パラリンピック競技についての学びをきっかけとして～

目指す児童の姿

多様性を認める素地づくりや障がい理解に関する学習を通して、互いのよさや違いを認め、他者と助け合いながら楽しく生活していくことのできる児童を育成したい。

全体構想

多様性を認める素地づくり

- 「ビー玉集め」
 - ・互いによい行動を進んでしようとする意識を高める。
- 「よいところ見つけ」
 - ・相手のよさを認める。
- 「多様性に関する読み聞かせ」
 - ・自分とは違う存在に気付く。

- 国語科「わたしと小鳥とすずと」

障がい理解に関する学習

- 総合的な学習の時間
「ゴールボールを体験しよう」



- 総合的な学習の時間
「パラリンピックの競技を調べよう」

★学級活動

「車いすの友達と一緒に楽しく生活するために」

○学級活動

「クラスの友達と一緒に楽しく生活するために」
・クラスの様子を振り返り、楽しく生活できるクラスについて話し合う。

成果と課題

多様性を認める素地づくりを基盤として障がい理解に関する学習を進める中で、互いの違いを肯定的に捉えたり、障がいのある人の特性は一人ひとり違うことに気付いたりする児童が増えていった。授業では、障がいを身近なこととして捉え、思い込みによって相手のことを決めつけるのではなく、対話を通じて相手の気持ちを考えることの大切さに気付くことができた。今後も互いのよさや違いを認める取組を継続し、共に助け合いながら楽しく生活できるように指導していきたい。

倉敷市立柏島小学校 第3学年

研究のポイント

- ◎障がいや多様性の理解を深める体験的な学習
- ◎思い込みによって相手を決めつけないことの大切さに気付く展開の工夫

★学級活動「車いすの友達と一緒に楽しく生活するために」

- 車いすの友達が転校してきたらどんなことに困るかな？

・階段 ・高い所 ・動くこと

車いすの友達と一緒に楽しく生活するためにどのようにすればよいか考えよう。

- ・階段で困っていたら助けてあげる。
- ・高い所に取りたい物があったら取ってあげる。

- このような「～してあげる」という関わり方で、本当に楽しく生活できるのかな？

車いすで生活している人のメッセージを見よう。



出典「国際パラリンピック委員会公認教材『I'mPOSSIBLE』日本版」

- ・かわいそう、できないと決めつけられることが困る。
- ・困ることは人それぞれ違うから聞いてほしい。

改めて接し方を考えよう。

- ・できないと決めつけをしない。
- ・何をしたいか、困っていることはないかを聞く。

【児童の感想】

何でも助けるのではなく、相手の気持ちを聞いて互いに困っていることを助け合うことで、みんな楽しく過ごせるということが分かりました。

目指す児童の姿

障がい者を特別なものとして見るのではなく、多様性として認め合い、尊重していこうとする意識を育成したい。そして、様々な交流や体験を通して、多様性が尊重される共生社会を築くために、今の自分たちができることを考え実行する実践力を磨きたい。

全体構想

素

地

づ

く

り

実

践

力

○学級経営

- ・友達や自分のよいところを見つけ『スマイルを集めよう🎵』
- ・あなたってすてき😊
- ・すごろくトーク
- ・ポジティブ日記

○総合的な学習の時間

- ・絵本「もうどう犬べえべ」による導入
- ・高齢者疑似体験
- ・介助犬ユーザーである藤原智貴さんの講話
- ・パラスポーツ「ボッチャ」体験
- ・パラスポーツ「卓球」の選手である、岡紀彦さんと井上全悠さんの講話と卓球実技体験



★「本当の公平って何だろう」

人の考え方は、人それぞれ違うことに気づき、誰もが生き生きと過ごすために大切なことは何かを考える。
 （「国際パラリンピック委員会公認教材『I'mPOSSIBLE』日本版」の活用）
 ・「共生社会の実現に向けて今の自分たちができることをしよう！」
 （他学年への発表）

成果と課題

1学期から多様性を尊重しようとする児童を育てたいと思い、互いを認め合うことを大切にしていた。総合的な学習の時間を柱として学習を進めるにつれて、児童の「障がいのある人への見方」が大きく変わったように思う。障がいのある人の強くたくましく、そしてポジティブに考え生活する姿勢に気づき、共感することで、「かわいそう」から「かっこいい!」「すごい!」へと変化していった。学習を通して、様々な立場から考えることの大切さや、本当の親切・公平とは何かについて考えることができた。今後は学習したことを学年から学校へ、そして地域へと広めていきたい。

倉敷市立川辺小学校 第4学年

研究のポイント

- ◎心を耕し、豊かな人間性を育む多様な交流・体験
- ◎障がいのある人への理解（人権教育）を図る学年・学校全体での取組

★総合的な学習の時間

「本当の公平って何だろう」

○しょうたさんは車いすを利用する小学4年生です。学年で玉入れ大会をします。みんなが笑顔で楽しむために、あなたならあ～かのどのルールにしますか？選んだ理由も書きましょう。

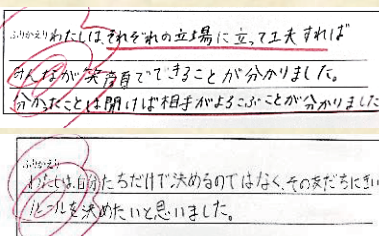
- あ 全員いすに座って、いすを移動しながら玉入れをする。
- い かごの近くは、しょうたさんしか近付いてはいけない。
- う しょうたさんに、玉を渡す係をつける。
- え しょうたさんと同じように白組の一人がキャスター付きのいすに座る。
- お しょうたさんの玉は、先に渡しておく。
- か その他

児童の反応

- ・あ のメリットは、しょうたさんは投げるだけだから簡単にできる。デメリットは、玉拾いが大変かな。
- ・か を選んで、しょうたさんに直接どうしてほしいのか聞きたいな。



みんなが笑顔で楽しむには、相手の立場や自分たちの立場からそれぞれ考えることが大切だね。



相手のために考えること自体がすばらしい!!

目指す児童の姿

互いの存在を認め合い、「できる・できない」で人を区別することなく、全員で楽しめるようなルールを考え、「公平」の価値を大切にしながら行動しようとする態度を育てる。

全体構想

学級経営（素地づくり）

○いいことみつけ ～ビー玉貯金～

互いのよさを知ることで、クラスの友達にはたくさんのよいところがあることに気付く。

○全員で考えるクラスの月目標

目標を決め、互いに意識し、励まし合いながら高め合うことができるようにする。

○体育科「キャッチバレーボール」

チームで互いの特徴を生かした作戦を考え実践し、チームの課題を克服することに重点を置き、学びを深めていく。

○総合的な学習の時間

パラリンピックについて、「国際パラリンピック委員会公認教材『I'mPOSSIBLE』日本版」を基に、パラリンピックとはどんな大会なのか、どうして開催されるようになったのかを学ぶ。

★学級活動

「みんなで楽しくキャッチバレー！」

違いのよさを感じながら、スポーツを通して「公平」とは何かということについて考える。

○体育科「新キャッチバレーボール」

自分たちが考えたルールをもとに実際にゲームを行う。

成果と課題

「クラスの友達が車いすを使う」という設定にすることで、身近なこととして捉えることができ、具体的に考えることができた。自分たちが心から楽しんだ「キャッチバレーボール」だったので、障がいのある友達にも楽しさを味わってもらいたいと意欲的に活動に取り組むことができた。さらに考えを深めるためには「どうしてそのルールにしたのか」「ルールを決める上でどんなことに気を付けたのか」というルールを決めた理由や目的に立ち返る等の工夫が必要であると考察するが、全員にとって楽しい公平なルールを作る大変さや大切さについては学ぶことができたと感じている。

倉敷市立中庄小学校 第6学年

研究のポイント

◎互いのよさや違いの認め合いと「公平」の価値の学び

◎体育科と関連付けた学習

★学級活動「みんなで楽しくキャッチバレー！」

**6年E組のだいちさんは車いすを使っています。
どのようなルールだとみんなが楽しく
キャッチバレーボールをすることができるかな？**

だいちさんが難しいと感じることは何だろう？

- ・ボールが落ちる場所に動くのが大変。
- ・ボールをキャッチするのが難しい。

どんなルールにすると、みんなが楽しくできるかな？

- ・1mものさしを使ってネットの高さを確認してみよう！
- ・みんな座ってやってみるのはどうかな？
- ・ボールの大きさは？柔かいのがいいかな？
- ・コート大きさを広くしてみるのはどうかな？



ルールを考える時に大切なことは何かな？

- ・車いすを使っている友達のことを考えてルールを作ること。
- ・みんなができる条件にそろえていくこと。
→「これが『公平』」



- ・新しいルールで、これまでと違う楽しさが味わえそうだね！
- ・次は自分たちが考えたルールでキャッチバレーをしてみよう！

広げよう、人へのやさしさ～パラリンピックに関する学習を通して～

目指す児童の姿

パラスポーツを体験したり、調べたりすることで気付いた様々な魅力などについて発信することを通して、自分にできることを考えて、共生社会の実現に関わろうとする児童の育成を目指す。

全体構想

人のよさを認め、周りの人のために自分にできることを考え、実践する。

体験したり、調べたりして分かったことをまとめ、保護者や他学年に発信する。

★「パラスポーツ」「パラリンピアン」「パラスポーツに関わっている人」の魅力について話し合い、その魅力を「伝えたい」という意欲を高める。

パラスポーツについて調べたり、体験したりして、障がいのある人への理解を深める。



「国際パラリンピック委員会公認教材『I'm POSSIBLE』日本版」を使って、リオパラリンピックのクイズを解いたり、車いすバスケットボール選手のことを学んだりして、パラリンピックへの関心を高める。

【素地づくり】

・温かい雰囲気づくり ・キラリカード

成果と課題

パラスポーツについて「学ぶ・調べる」と「体験」をスパイラル型で進め、パラリンピックの4価値をキーワードにして学習したことで、児童の意欲を継続しながら学びを深めていくことができた。また、障がいのある人に関わっている人の魅力に気付き、その魅力を発信することで、自分たちも障がいのある人に関わる一員ということを実感した意欲的な活動につながった。今後、学びを継続・充実させるために、今回予定していたできなかった障がいのある人との交流の場を設けていきたい。

倉敷市立味野小学校 第4学年

研究のポイント

- ◎パラスポーツに焦点を当てた学習体系
- ◎パラリンピックの4価値「勇気・強い意志・公平・インスピレーション」の理解

★総合的な学習の時間

「パラスポーツや選手の魅力を考えよう」

パラスポーツを体験したことを想起しよう。

- ・ボッチャ、ゴールボールの感想を発表する。

なぜパラリンピックの種目に選ばれているのかな

パラスポーツの魅力を考えよう。

- ・工夫して公平なルールを作っている。【公平】

パラリンピアンを魅力を考えよう。

- ・つらいことに立ち向かう。【勇気】
- ・すごく努力をしている。【強い意志】

自分たちだけで競技ができたかな

関わっている人の魅力を考えよう。

- ・支えようとする気持ちがすごい。
- ・喜びを分かち合うことができる。

発見した魅力をいろいろな人に伝えて、私たちに関わる人になろう。



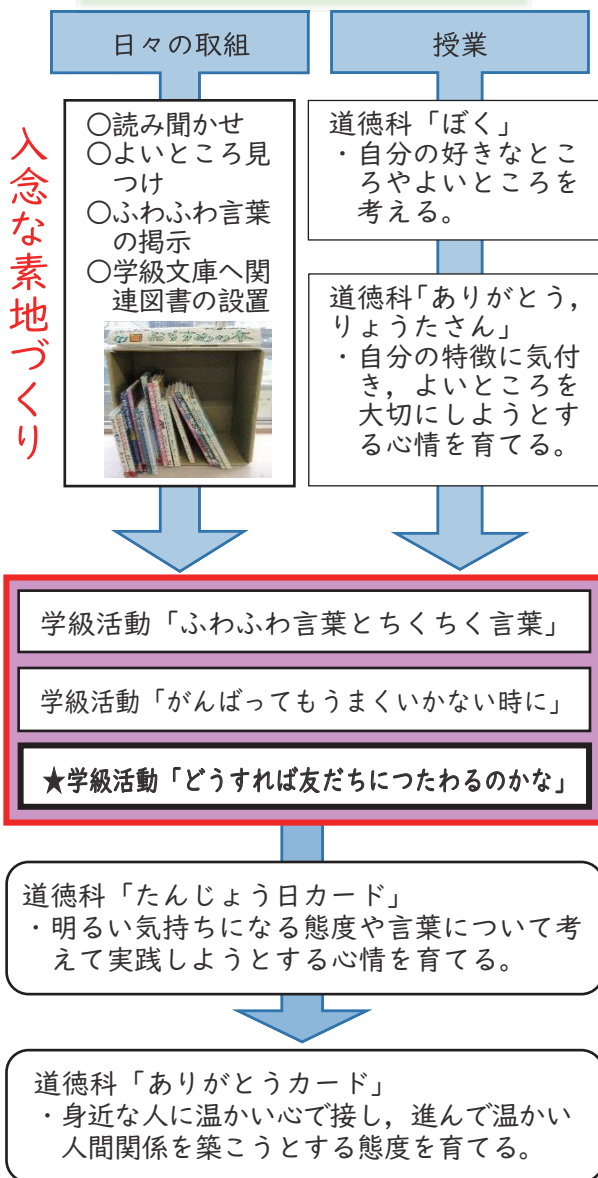
伝えたい、関わりたい気持ちになったのかな
【インスピレーション】

一人ひとりの特性を受け止めた言葉かけ

目指す児童の姿

一人ひとりにそれぞれ特性があることに気づき、それを受け止めた言葉かけの大切さに気付かせたい。また、友達を認め、尊重し、実生活の中でも生かそうとする態度を育てたい。

全体構想



入念な素地づくり

倉敷市立第五福田小学校 第2学年

研究のポイント

- ◎適切な言葉かけを考える一連の学習
- ◎一人ひとりの特性に気付くための発問と場面設定の工夫

★学級活動「どうすれば友だちにつたわるのかな」

誰にでも苦手なことやこだわりがあることに関連する絵本の読み聞かせをする。



出典「はやくはやくっていわないで」
作：益田ミリ 絵：平澤一平

誰にでも、苦手なことやこだわりがあるんだな。

<めあて>一人ひとりの苦手やこだわりを受け止めた言葉かけを考えよう。

整理整頓が苦手な友達の場面
・友達の苦手は何か？
・何と言葉をかければよいかな？



ロールプレイ

いろいろな言葉のかけ方があるな。

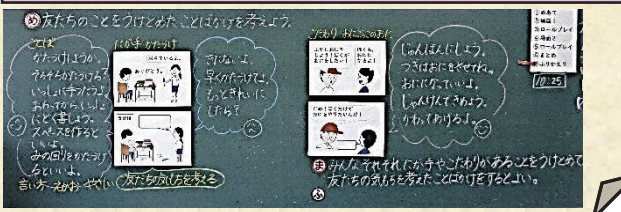
鬼ごっこの鬼を一人でやることにこだわりがある友達の場面
・友達のこだわりは何か？
・何と言葉をかければよいかな？



ロールプレイ

言い方や表情も大切なんだな。

<まとめ>みんなそれぞれに、苦手やこだわりがあることを受け止めて、友達の気持ちを考えた言葉かけをすることが大事。



成果と課題

まずは自分のことを素直に認められる心情を育てる素地づくりを行った。それらの取組により、自分のことを認められるようになったことが、周りの友達のことを受け止め、尊重しようとする態度につながっていった。授業においても、児童は苦手やこだわりを否定することなく、相手のことを受け止めた言葉かけを考えることができた。具体的な場面を扱うことで低学年でも発達障がいに関わる特性について取り上げて学ぶことができるという手応えを感じた。しかし、実生活では、言葉かけだけで解決するとは限らない場面もある。そういったときに、実際に行動できるかどうか、学習したことがどこまで生かされているかどうか、引き続き見取っていききたい。

困り感のある人に対する理解と思いやりある行動実践

目指す生徒の姿

外見ではわからない障がい（発達障がい等）について知り、人にはそれぞれ苦手なことがあることを理解した上で、相手を思いやった解決方法を見出し、行動することができるようにする。

全体構想

学校全体の取組「Good Behavior」

- ・自分の行動を認められる経験をする。
- ・互いに尊重できる環境づくり。

学級活動「絵本『ありがとう、フォルカー先生』を読んで」

- ・人にはそれぞれの苦手なことがあることを理解する。
- ・それを理由にいじめや嫌がらせを受けるのは人権問題であることを理解する。

学級活動「ふつうってなんだろう？」

- ・NHK動画を視聴し、外見ではわからない障がいについて学び、周囲の人の適切な関わり方について気付く。



登場人物	困っていること	お助けポイント
柳家花緑さん	文字を読むのが苦手。	口伝えに教えられる落語と出会った。
ナオキさん	注意して聞いていても、話が聞こえなくなる。	周りの人が理解してくれて、友達が繰り返し言ってくれる。
フミヤさん	物の感じ方が違う。いろいろな情報が飛び込んできて疲れる。	保健室の先生が話を聞いて、受け入れてくれた。
タカミさん	いつでもどこでもマネをしてしまう。	歌のマネをすることを武器に、歌手になった。
ユウセイさん	自分の怒りのコントロールすることが苦手。	お母さんと「おこりんぼう」と向き合う修行をした。

※登場人物のイラスト：©NHK

★学級活動「こんなとき、どうする？」

朝の会「1か月後の確認」

- ・授業で立てた誓いが守れているか確認、報告する。
- ・授業で学んだことを忘れず、継続していくことの大切さを再認識する。

成果と課題

外見ではわからない障がい（発達障がい等）について、本人の努力不足ではないこと、周囲の支援が重要であることなどを理解した上で、ロールプレイングで実際に行動してみることで、実生活での実践力を養うことができた。絵本や動画を用いたことで、生徒にとって抵抗が少なく、その人の困り感をイメージもしやすかった。事例を1つに絞らず様々な特性を取り上げることで、登場人物と似た特性をもつ生徒が特別視されないように配慮できた。人権の授業での1コマだけで終わらせず、今後も継続して指導していきたい。

倉敷市立琴浦中学校 第2学年

研究のポイント

- ◎発達障がい等の特性に関する正しい理解と日常生活での実践力
- ◎特性や困り感をイメージし、共感しやすくするための絵本や動画の活用

★学級活動「こんなとき、どうする？」

～正しい理解と思いやり～

NHK 動画「ふつうってなんだろう？」について想起しよう

- ・本人の努力不足ではない。
- ・周囲の支援が重要。

「こんなときどうする？」
実際の場面を想定して

人権を理解して、相手を思いやった行動について話し合おう⇒ロールプレイング

- ・他人事ではなく、当事者やその家族、友人の立場になって考える。
- ・違いを尊重し、実際の生活場面でも行動に移せるような具体的な言動として考える。

【場面設定】(例) ナオキさんは朝の会で先生の話をして一生懸命聞こうと思っているのに、何の前触れもなく話が聞こえなくなってしまう。今日の体育はどこで何をするか聞き逃してしまった。

先生「今日の体育は外でハンドボールをします。」

ナオキさん「ごめん、体育どこでするんだっけ？」

友人「外でハンドボールだよ。」

ナオキさん「ありがとう。僕が聞き取れなくてごめんね。」

友人「そんなことないよ。またわからないことあったら言ってね。」



お助けポイントは、優しく教えること、励ますこと。

すべての事例に共通していることは何だろう

その人の困り感を受け止め、そのポイントを理解した上で、適切に行動することが大切

心のバリアを考える～「心のバリアフリーノート」を活用して～

目指す生徒の姿

みんな違うということを認識した上で、先入観をもたず、相手の立場に立って、相手を思いやることができる。そして学んだことを実践行動につなげようとする態度を育てる。

全体構想



一年を通して…
庄小・庄中の人権「7しよう」

小中連携の視点で実践している、人権が尊重された環境づくり

庄小・庄中の人権「7しよう」

1. 相手を大切に呼び方をしよう。
2. 気持ちの良いあいさつをしよう。
3. チャイムで活動をスタートしよう。
4. 靴そろえをしよう。
5. 静かにまじめに掃除をしよう。
6. 正しい言葉づかいをしよう。
7. 環境整備をしよう。

※学校・家庭・地域で、大人も子どもも一緒に…



成果と課題

一連の学習を終えて、日常生活において、他者への声かけが柔らかくなったり、「いろいろな人がいるんだ」と多様性を肯定的に受け止めたりする生徒が見られるようになった。「多様性の尊重」をベースとして、心のバリアフリーや多様な性、パラリンピックなどの学習を、全校で系統的・計画的に取り組んできた成果と言える。この学習で高まった意識や実践意欲を第2, 3学年の学習にどのようにつなげて、発展させていくかを探り、指導をしていきたい。

倉敷市立庄中学校 第1学年

研究のポイント

- ◎「心のバリアフリー」への着目（相手の立場に立って考えること）
- ◎全校での「多様性の尊重」を基にした、系統的・計画的な学習

★学級活動「心のバリアフリーノート PART②」

- 1 電車内で席を譲ろうとした男性が断られた時の心情を想像する。
男性：どうぞ、お座りください。
女性：いえ、結構です。
出典：「【中高生用】心のバリアフリーノート」（文部科学省作成）
- 2 女性には事情があることを知る。
実は、一度座ると、立つときに時間がかかってしまい、次の駅で降りられるか不安を抱えている。次の駅で降りて孫に会うことを楽しみにしている。
- 3 そのことを踏まえて、先程のやりとりの続きのセリフ（どんな声をかけるか）を考える。
男性：そうですか。電車の中で体調が悪くなったら私に言ってください。
女性：ていねいにありがとうございます。
- 4 まとめをする。「心のバリアを生み出さないために必要なことは？」

<生徒の考え>

- ・相手がどう思うかを考えて声をかけたい。
- ・相手が本当に困っている時に声をかける。
- ・相手の事情を知って善意をもって行動する。
- ・自分の価値観を押し付けない。
- ・自分が思っていた返してなくてもそれに対応した言葉で伝える。
- ・感謝を求めすぎない。
- ・相手に押し付けず、相手の反応から察することが大事。
- ・見返りを求めず、本当の優しさで接することが大事。

誰もが参画できる社会に向けて

目指す生徒の姿

支援アプリ・ツールを切り口に、障がいのあ
るなしに関わらず、すべての人が共に生きてい
く、ノーマライゼーションの理念に基づく社会
について理解を深め、自分にできることを行動
に移すことができるようにする。

全体構想

人権集会「盲導犬クイールの一生」(7月)
・盲導犬についての知識を学ぶことで、視覚
障がい者にとって本当に必要なパートナー
であることを理解する。

夏休み課題「支援アプリ・ツール調べ」
・障がいのある人を支援するアプリ・ツール
について調べることで、関心をもつ。

生徒が調べたアプリ・ツールの一例

視覚障がいのある人をサポート 目の前の印刷物か
ら文字を読み取り、瞬時に音声で読み上げるアプリ
聴覚障がいのある人をサポート 相手の声を聴き取
り、リアルタイムで文字に起こすアプリ
肢体不自由のある人をサポート マイクから息の強
さを検知し、キーボード入力ができるアプリ
など3年生全員で83例調べた。

社会科(公民的分野)「平等権」
・知識として、ノーマライゼーシ
ョンやユニバーサルデザインにつ
いて学習する。



学級活動「事前学習」

・夏休み課題で調べたアプリ・ツールの一覧表
を見て、興味のあるものを事前に試す。「あい
サポート運動ステップアップDVD」(鳥取県
製作)を視聴し、日常生活での悩みについて、
どのように接するか考える。

★総合的な学習の時間

「障がいのあるなしに関わらず、すべての人が
共に生きていくためになにができるか？」

1か月後 実践行動の確認

成果と課題

教師の予想を越える多くの支援アプリ・ツールを生徒が見つけたので、教師も新しいことを学べた。アプリを知ることで、多くの生徒は支援に対してのハードルが下がったと考えられる。また、支援アプリ・ツールを使うことで共に活動できる幅が広がることに気づき、ノーマライゼーションの発想にたどり着いた生徒も多かった。授業後に早速、家族に授業の話をしたり、アプリをダウンロードしたり、実際にアプリを使ってみたりする生徒もいて、実践行動につなげる姿が見られた。支援アプリ・ツールについての授業は先行事例がほとんどなく、今後さらに発展させていきたい。

倉敷市立玉島北中学校 第3学年

研究のポイント

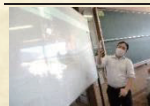
- ◎支援アプリ・ツールについての興味・関心と理解
- ◎どのような場面で使用していけるかという思考・判断と実践意欲

★総合的な学習の時間

「障がいのあるなしに関わらず、すべての人が
共に生きていくためになにができるか？」

支援アプリ・ツールについて知ること、障がい
のあるなしに関わらず、すべての人が共に生き
ていく、ノーマライゼーションの理念に基づく
社会について理解を深める。

1 みんなが調べたアプリ・ツールについて



前時に多くの生徒がチェック
したものを事前に教師が試し、
使った感想を紹介する。

- 2 「もし、班別活動などで障がいのある人と共
に活動する時、自分たちはどのように新しい
ツールを活用して交流していけるだろうか」
班ごとに視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由
の状況を想定し、話し合う。

- 点字読み取り・読み上げアプリを使うと視覚
障がいの人でも班活動に参画できる。
- アプリを使って自分たちが話して文字に起こ
した画面を見せる、雑音を小さくして声をクリ
アにする会話機を使い、ゆっくりはっきり
と話す。
- 骨や皮膚、筋肉などの振動を感知して音
声変換するマスクや
瞬きで会話ができる
アプリなどでコミュ
ニケーションをとる。



- 3 自分は何ができるか考える。
今後1か月間で何か実践行動を取るとして、
どのようなツールを使えるか考える。

- 文字を読み取り、読み上げるアプリは障がいのある
人だけでなくみんなに便利に使ってみたい。
- サポートするアプリをダウンロードしたい。

共生社会を実現するために、私たちにできること

目指す生徒の姿

共生社会の実現を目指した場合、育成すべき生徒像を「自分も周りも大切にできる生徒」と設定した。これを達成するために、自尊感情の育成、当事者意識の育成、共感力の育成を3つの柱として設定し、互いの違いを認め合うことができる生徒の育成を目指す。

全体構想

総合的な学習の時間(3年間の計画)

	学習内容	発表形態
1年次	①進路学習 ②防災学習	①新聞作成 ②プレゼンテーション
2年次	①平和学習(留学生・伝承者との交流) ②進路学習 ③福祉学習(福祉体験講座・パラリンピック競技体験)	①ポスターセッション、ディスカッション ②パンフレット作成
3年次	①課題研究(SDGs) テーマ「 倉敷に住む私たちが提案する、これからの倉敷 」  ○テーマ設定 SDGsの17の目標のうち自分が興味ある課題について調べ、解決策を考えよう ○ パラリンピック学習 パラリンピックの意義、パラアスリートについて、障がいのある人の生活についての学習「真のバリアフリーを実現するために何が必要？」 ○ポスターセッション ★ 振り返り・まとめ ②進路学習	①プレゼンテーション、ポスターセッション 

成果と課題

この研究を通し、目指す生徒像(ゴール)を教師が明確に設定し、3年間の見通しをもって様々な活動を計画的に行うことで、生徒は共生社会の実現を目指すことの意義を理解し、成長すると同時に、身に付けさせたい資質や能力も獲得することができた。人の心を動かすものはやはり人であり、様々な教材、人材を活用していくことで、生徒の中にも変化と成長を促すことができたように思う。これからも学年全体、さらには学校全体でこのような活動に計画的に取り組んでいきたい。

倉敷市立連島中学校 第3学年

研究のポイント

- ◎共生社会の実現に向けて、3年間を見通した系統的で総合的な学習
- ◎共生社会を実現するために自分自身ができることを考え、行動に結び付ける実践力の育成

★総合的な学習の時間「共生社会を実現するために、私たちにできること」

- ①3年間の学びを通して得た知識、自身の変化や成長について考える。
○3年間で学んだことからキーワード3つとその理由を考える。



協力・理解・平等の大切さ・相手を尊重する・命は一つ・個性・活躍・成長・共に 等

- ②障がいのある人が働きやすい職場づくりをしている企業から学ぶ。(動画視聴)
○得意・不得意分野を理解し、適した環境を用意する。
○相手の個性を理解し尊重する。(コミュニケーションを大切にする)

- ③共生社会を実現するために、自分たちができることを考える。



これからの未来をつくるのは
わたしたち

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

あなたは、
どのような考え方(思い)を大切に、
どんな行動をしていきたいですか？

(大切にしたい考え・思い)

- ・特別扱いをしない
- ・思い込みや差別をしない
- ・互いを理解する

(具体的な行動)

- ・相手が求めてきたら助ける
- ・誰とでも話し合う
- ・互いを知ろうとする

参考図書

- 『はじめよう！障害理解教育 子どもの発達段階に沿った指導計画と授業例』水野智美編著 図書文化社 2016年
- 『「気になる子たち」理解教育のきほん クラスみんなで学ぶ障害理解授業の進め方』曾山和彦編 教育開発研究所 2016年
- 『小学校・中学校・高等学校における新しい障がい理解教育の創造 交流及び共同学習・福祉教育との関連と5原則による授業づくり』富永光昭編著 福村出版 2011年
- 『幼児に対する障害理解指導 障害を子どもたちにどのように伝えればよいか』水野智美著 文化書房博文社 2008年
- 『あの子の発達障害がわかる本①ちょっとふしぎ 自閉スペクトラム症 ASD のおともだち』内山登紀夫監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『あの子の発達障害がわかる本②ちょっとふしぎ 学習障害 LD のおともだち』内山登紀夫監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『あの子の発達障害がわかる本③ちょっとふしぎ 注意欠如・多動症 ADHD のおともだち』内山登紀夫監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『あの子の発達障害がわかる本④ちょっとふしぎ 吃音・チック・トゥレット症候群のおともだち』藤野博監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『あの子の発達障害がわかる本⑤知ってほしい 発達障害とこころのふしぎ』田中哲監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『HSCを守りたい』斎藤暁子著 風鳴舎 2019年
- 『ひといちばい敏感な子 子どもたちは、パレットに並んだ絵の具のように、さまざまな個性を持っている』エイレン・N・アーロン著 明橋大二訳 I 万年堂出版 2015年
- 『発達障害・知的障害のある児童生徒の豊かな自己理解を育むキャリア教育 内面世界を大切にした授業プログラム45』別府哲監修 小島道生・片岡美華編著 ジアース教育新社 2014年

参考図書（絵本）

- 『みえるとか みえないとか』ヨシタケシンスケ作 伊藤亜紗相談 アリス館 2018年
- 『はやくはやくっていわないで』益田ミリ作 平澤一平絵 ミシマ社 2010年
- 『ぼくはゆうくん』いわつば作・絵 風詠社 2010年
- 『わたしの妹』高田美穂・いっしょにね!!文 yoridono 絵 クリエイツかもがわ 2019年
- 『ありがとう、フォルカーせんせい』パトリシア・ポラッコ作・絵 香咲弥須子訳 岩崎書店 2001年
- 『ミカちゃんのひだりて』中川洋典作・絵 ひかりのくに 2018年
- 『どんなかんじかなあ』中山千夏文 和田誠絵 自由国民社 2005年
- 『もうどう犬べえべ』セアまり文 平澤朋子絵 ほるぷ出版 2018年
- 『介助犬レスキューとジェシカ 人生をかえた友情の物語』ジェシカ・ケンスキー&パトリック・ダウネス文 スコット・マグーン絵 よしいかずみ訳 BL出版 2019年
- 『ぼく、アーサー』井上こみち文 堀川理万子絵 アリス館 2018年
- 『スーパーくるまいす』香山リカ監修 タナカヒロシ作 荒賀賢二絵 ベースボール・マガジン社 2013年
- 『ローラのすてきな耳』エルフィ・ネイセ作 エリーネ・ファンリンデハウゼ絵 久保谷洋訳 朝日学生新聞社 2011年

参考資料

- 『国際パラリンピック委員会公認教材『I'mPOSSIBLE』日本版』I'mPOSSIBLE 日本版事務局 2019年
- 『心のバリアフリーノート』文部科学省 2019年
- 『いっしょに学ぼう！障害のある人の人権～パラリンピックへ向けて～』公益財団法人人権教育啓発推進センター 2019年
- 『人権学習ワークシート集—人権教育実践のために 第16集（小・中学校編）—』神奈川県教育委員会 2020年
- 『あいサポート運動ステップアップDVD』鳥取県 2016年

本冊子のデータファイルは倉敷市ホームページ及び倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステムに、関連する学習指導案等のデータファイルは倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステムに登録されています。必要に応じてダウンロードしてお使いください。

倉敷市ホームページ

…本冊子のデータファイル

倉敷市＞市の組織＞教育委員会＞人権教育推進室＞人権教育実践資料＞

<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/30449.htm>

人権教育実践資料6 共生社会の実現を目指して～「障がいのある人」に関する学習を通して～

倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステム

…本冊子のデータファイル、関連する学習指導案等のデータファイル

グループウェア＞ライブラリ＞OIO 人権教育推進室＞OIO-OI 指導資料＞002 実践資料＞

006 人権教育実践資料6 共生社会の実現を目指して「障がいのある人」＞

00 人権教育実践資料6 「共生社会の実現を目指して～『障がいのある人』に関する学習を通して～」

01 倉敷支援（高）第1学年「ありのままの自分を見つめて～自己理解に焦点を当てて～」

02 柏島小 第3学年「共に楽しく過ごすために～パラリンピック競技についての学びをきっかけとして～」

03 川辺小 第4学年「やさしい町をつくるやさしいわたしたち～誰もが活躍できる社会を目指して～」

04 中庄小 第6学年「ちがいのよさを感じながら、スポーツを通じて『公平』を学ぶ～みんなで楽しくキャッチバレー！～」

05 味野小 第4学年「広げよう、人へのやさしさ～パラリンピックに関する学習を通して～」

06 第五福田小 第2学年「一人ひとりの特性を受け止めた言葉かけ」

07 琴浦中 第2学年「困り感のある人に対する理解と思いやりある行動実践」

08 庄中 第1学年「心のバリアを考える～『心のバリアフリーノート』を活用して～」

09 玉島北中 第3学年「誰もが参画できる社会に向けて」

10 連島中 第3学年「共生社会を実現するために、私たちにできること」



令和2年度人権教育課題研究委員

中庄小学校	松尾 奈美	倉敷支援学校	蜂谷 晃平
第五福田小学校	西江沙希子	味野小学校	西 宏幸
柏島小学校	源 智帆	川辺小学校	川上見侑紀
庄中学校	亀川 晃平	連島中学校	岡野 佑亮
琴浦中学校	赤塚 好美	玉島北中学校	笹井 武

人権教育課題研究事業について

学校教育に関わりの深い人権課題について実践的研究を進め、その成果を倉敷市内の各校園に広げることにより、倉敷市の学校園人権教育の推進に生かすことを目的に平成17年度より実施しています。

本資料は、学校園における実践に活用できるように、10校の人権教育課題研究実践をもとに作成したものです。

人権教育実践資料6 共生社会の実現を目指して ～「障がいのある人」に関する学習を通して～

倉敷市教育委員会 学校教育部指導課 TEL 086-426-3831
人権教育推進室 TEL 086-426-3803